

# 広報広聴特別委員会 会議録

開催年月日	平成29年4月3日（第12回）			
開催の場所	湖西市役所 第1議員会議室			
開閉会時刻 並びに宣告	開会	午後 1時31分	委員長	馬場 衛
	閉会	午後 2時54分	委員長	馬場 衛
出席並びに 欠席議員  出席 9名 欠席 0名  〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す	氏名	出欠	氏名	出欠
	楠 浩幸	○	馬場 衛	○
	渡辺 貢	○	中村 博行	○
	吉田 建二	○	神谷 里枝	○
	加藤 弘己	○		
	荻野 利明	○		
	豊田 一仁	○		
説明のため 出席した者の 職・氏名				
職務のため 出席した者の 職・氏名	次長	尾崎 修	書記	熊谷 浩行
	書記	三浦 梨紗		
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 広報広聴特別委員会会議録

平成 29 年 4 月 3 日 ( 月 )

湖西市役所 第 1 議員会議室

湖西市議会

〔午後 1 時31分 開会〕

○馬場委員長 皆さん御苦労さまでございます。

ただいまから第12回広報広聴特別委員会を開催いたします。

大変暑くなってきましたが、まだまだ桜も完全に咲いているところまでは行ってませんが、この7日以降に入学式が始まると思います。そのころにはかなり咲くんじゃないかなと期待しております。また季節柄、風邪など引かれないように健康には留意していただきたいと思います。

それでは議事に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づきマイクのスイッチをお入れいただき御発言いただきますようお願いいたします。

本日の予定は次第のとおりでございます。

それでは議事に入らせていただきます。協議事項の①といたしまして議会報告会実施報告書についてを議題といたします。

前回までに各常任委員長さんのほうから少し報告会のまとめについて修正案があったらということで、委員長さんのほうに確認していただきました。2件ほど出ておりましたので、その件につきまして事務局のほうから説明していただきますので、よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、まず資料の確認をさせていただきます。平成28年度議会報告会実施報告書、これが修正された内容のものとなっています報告書が1部、それとあと修正箇所一覧表2枚にわたりますが、この資料につきましてただいまから御説明させていただきます。

修正箇所一覧表につきましてですが、まず3ページ、防災対策について、ここで提示された意見、消火栓の点検結果を自治会に報告してほしい。これを修正いたしまして、地域防災訓練で消火栓を使った放水訓練で、放水ホースに穴があいていて水漏れがあった。消火栓などの点検をしていると思うが、点検の結果を報告してほしい。回答、消防署に確認し報告させるを修正いたしまして、消防署に確認し報告する。

続きまして7ページから8ページの箇所になります。（4）市街化区域と調整区域の線引き見直しについてでございますが、出された意見、市街化区域のドーナツ現象が進み空洞化しているが、市の対策は。回答、全国で2カ所行ったが、綿密な話をつけていかななくてはならない。非常に難しいのが現状であるが、県へ相談はしている。まずは市街化区域内の未利用地の解消に取り組んでいくを修正いたしまして、修正箇所につきましては非常に難しいのが現状である。まずは市街化区域内の未利用地の解消に取り組んでいる。

続きまして、出された意見、減税等メリットのある方策を打ち出す必要があるのではないか。回答、常任委員会の視察先では、そういった対応をしている自治体もあった。委員会では非公式でこういった意見もあるが、まだ公表できる段階ではない。御意見として承る。修正、住民をふやす方策として常任委員会の視察先ではそういった対応をしている自治体もあった。御意見として承る。

1枚めくっていただきまして、出された意見、影山市長も人口減対策として調整区域の見直しを行っている。南上の原では以前住居表示を行ったが、調整区域にまたがっているため、まだ2地区が未実施のまま残っている。これを市街化区域にしていれば家も建ってくる。市長が幾ら考えてもできない。やはり住民と相談し一緒にやっていくことが必要だ。回答、許可は県にあり難しいが、廃止の方向で進めたい。修正、認可は県にあり難しいが、線引きの廃止の方向で検討を進めたい。

以上が各常任委員会で報告内容の実際の精査、確認をいただいた中の修正箇所となります。以上でございます。

○馬場委員長 ありがとうございます。事務局から修正箇所について御報告させていただきました。今回修正した部分が今回の議会報告会実施報告書のほうに訂正した分が載っております。今の報告をいただいた中で何か御意見ありましたらお願いいたします。

各常任委員長さんのほうで確認していただいたものを、そのまま今回の報告書に載せさせていただいたという形になっております。では修正部分についてはよろしいでしょうか。

よろしいようでしたら、今回の報告会はこれをもって報告書ということで、皆さん方の確認をいただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○豊田委員 いま話題となっているのは、一覧表の記載内容についてですか。報告書までは言ってないですよね。

○馬場委員長 これを修正したということで、まず確認させていただいて、その後、報告書最終確認ということにしたいと思います。最初の修正案についてはよろしいでしょうか。中村委員。

○中村委員 ちょっと待って。出された意見のほうの修正というのは、一番最初の防災対策についての修正という分がありますね。これについては、出された意見の修正だもんで、一応言った人にこういうふうな形で修正しますという了解はもらってるのかな。

○馬場委員長 後から下の部分を補足で話されたもんですから、最初の消火栓の点検結果を自治会に報告してほしいというのが最初の意見だったんです。その後、ほかのことの中で実はこういった形で防災訓練やったらホースに水が入ってた。やってみないとわからなかったという話があったもんですから、最初のまとめのときは1行目の部分しか書かなかったもんで、今回このままだと消火栓自体の点検自体がわかんないもんで。

○中村委員 内容はわかりましたが、ということは最初の修正する前にはこの下の部分は載ってなかったと。それで後、話で聞いてみたら、それが載ってるもんで追加したよという話でいいわけですか。

○馬場委員長 質問をまとめたという形で。

○中村委員 わかりました。

○馬場委員長 委員長、それでよかったですよね。

○加藤委員 私が書いたんですけど、言葉足らずで、下のほうのことを後で話されたんですけども、上だけ1行ばっくと書いていただけだったもんで、そういう報告したんですけど、実際行ってみたらホースに穴があいてたとか、いろんなお話をされたもんで、これをつけ加えてもらった。上だけだと誤解しやすいんでということです。それと、報告させるなんてちょっと生意気なこと言っちゃったんですけど、報告するというので直させてもらいました。

○馬場委員長 よろしいですか、今の件について。

修正箇所についてはどうでしょうか、よろしいですかね。神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 市街化区域の関係なんですけども、前に自分が書記を担当していて、答弁された方の答えを書き起こして書いたものが結局はこの修正という形で、簡略化というか明確化して報告するということですよ、言ったそのままの表現方法ではなくって。そういうことですね。

○馬場委員長 それについては担当委員長のほうから。

○豊田委員 うちの委員会でもう一回見直して検討してみました。原文の表現は、確かに委員会の中で発言されて、それ自体は何ら否定するものじゃないんですけども、非常に読み取りづらいんじゃないかということが発言者本人からもありまして、こうしたほうが誤解も少なくなるんじゃないかということで、発言の趣旨そのものが変わってるわけじゃないもんですから、表現として取りまとめる形をとらせてもらいました。

○馬場委員長 神谷委員、どうですか。

○神谷委員 わかりました。今後書記としてやっていく中で、最終的にはここで調整するっていう、そういうことなんですね。

○馬場委員長 できるだけ意見を述べられた方の言葉をそのままということで、ただ誤解を招くような言葉遣いというのは、やはりわかりやすいような形で修正できる部分については意味が違ってしまえば問題になるんですけど、同じような形の意見ならわかりやすいほうということで多少修正させていただいたというところであります。

修正箇所についてはいかがでしょう、ほかの皆さんいかがですか。

いいですか。では修正箇所については以上の形とさせていただきます。

この後、平成28年度の議会報告会実施報告書のほうの確認ということになります、その前に渡辺副委員長のほうから今後のことについてと、また今回の報告書についての御意見があるということですので、お話をさせていただきます。副委員長。

**○渡辺副委員長** それじゃ、これを市民に公表していくということで、表現については多少誤解のないようにということで、今直していただきましたのでいいと思うんですが、委員長との相談の中で、この中のまとめをするについて、言いつ放しあるいは聞きつ放しということにならないような取り扱いを今後しておかないと、特に発言した人なんかそうですけども、俺言ったけど、あれはあれだけだなというふうになんて言われるのもつらいものですから、そこで委員長との相談の中で、ちょっと私資料をペーパーにしたんですけども、出された意見等は市民の声として受けとめ、今後の議会活動に生かしていくことを基本とするということで、これはこの中に、冒頭に書いてあります。ただ下記に該当する件への対応はということで、ちょっとみんなに相談したほうがいいんじゃないかなということで、答えた内容が宿題となっている事項、もう1つはその場で回答しなかった、空欄になって検討・対応が必要な意見等の扱いはどうするかと。これをちょっと相談させてもらいたいということで、まず1つは、要望的なものとして当局に伝え可能な範囲で回答ができればと思われる意見というのが中にあるんですが、これはこれまでの取り扱いは質問を当局にぶつけて、その回答をもらってそれを載せるという形にしたんですが、それはやめようということで、順次直ってきたということで、ただ、いずれにしてもこれは当局へ議長の名前においてこういう意見があったよということは、議長のほうでやっていただけるということですが、要するに議会ですらやったことを当局にぶつけるだけじゃなくて、このことはどうだねということを確認もしたいほうがいいんじゃないかねと、必要なら正副委員長でいきましょうかというような話をしたんですが、そういう事項は上から読んでいきますと、自治会への委託内容を見直し4分担の協定書の検討をという質問があるんです。回答は、検討したいという回答をしてるんです。そうすると、検討したいということは何らかのアクションを起こさないかんとということで、誰がどうやってアクションを起こすかということになるんですが、自治会役員の業務が多過ぎるということで、自治会が忙しい忙しいというのが常に出てくるもので、このことは1回こういう意見があったよということは伝えて、それにどう対処するかというのは一応の答えを聞いとかないかなのかなということが1点。

それから、消火栓の点検結果を自治会に報告してほしい。これは修正をしてくれたもので意味がわかりましたけども、消防署に報告をしてもらうということですが、消防署へ話しに行ったほうがいいのかどうかということが1つ。

それからもう1つ、避難訓練で指定してある個人のビルの借用の場合、事前に市から連絡してほしいと。これも回答が危機管理課に連絡をさせるという回答をしてるんですね、現場で。これについてもこういう意見があったけど、どうなんだろうということも聞いた上で、本当は何かコメントをつけて、これに載せるといってあげるとわかりがいいと思うんですけども。

それから4ページへいくと、浜名学園が避難所になっているが、いざとなったときの対応ができていないと。避難をどこにしようかとか、そういう詳細な計画ができてないんじゃないかという指摘、意見があったということが載ってます。

それから2番目、議会として当局にたすなどにより回答が必要と思われる意見、これは1に準じたということで、湖西市の介護認定が厳し過ぎるから基準の緩和、これはちょっと答えるのは難しいかなと思いついて、書いた上でラインを引いときましたけども。

3番目は、議会として今後検討が必要と思われる意見ということで、3ページに男女共同参画地区推進員とは

どういうものかということについての回答は、常任委員会の提言事項として検討したいという回答をしているんですね、現場で。これについて、こうするという考えを委員会のほうは持っているかと思うんですけども、それは私らも聞かれたときに答えられるように議員全員共有化したいほうがいいんじゃないかと。

それから、入所待ち児童は福祉教育委員会の提言内容で解消されるのかということ。これもどういうふうに対応したらいいんでしょうかという、ちょっと気になったのを私拾い上げたんですが、これ以外にあるかもしれないけども、この取り扱いについてちょっと御意見を聞いていただけるとありがたいなど。言いつ放し聞き放しにならないようにという、そういう意味であります。以上です。

**○馬場委員長** ありがとうございます。今副委員長の渡辺委員のほうからもお話がありましたですけど、課題になつとる分というか、回答がしっかりできていない部分についての取り扱いをどうしようかというようなことでございますので、それについて少し皆さん方から御意見をいただきたいと思います。

なかなかすぐ答えは出るのも全てであるとは思いませんが、この部分について何らかの形ではしないといけなかなというように思っております。先ほども正副委員長でそういったところについては担当課のほうへ出向いて、少しくいった意見があったよということを報告し、また答えがいただければ、ここへ載せる可能性がまたその後になると思うんですけど、それについてはどのような取り扱い方がよろしいか、御意見をいただければと思います。豊田委員。

**○豊田委員** 全くの個人的な見解ですけど、今の報告書の中の2ページから11ページですか、やりとりが記録されてるんですけど、これを今テーマごとに分けてます。これをさらに3つに分けたらどうかなど。というのは、当日いただいた御意見・御質問・御要望、回答したもの、それから当局に確認して報告できるもの・するものとあくまで申しわけないけど市民の皆さんの意見・考え方としてだけ受けとめさせてもらうものという形にしないと、こうやって今ランダムに並んでると、どういう読み取り方をしているかわからないと思うんですね。だから私の今の思いつきとしては、その3つぐらいに分けて記載して、さっきありました当局に確認して報告しますと言ってるものについては、やはり報告する必要があると思うですよ。それを入れ込んだ形で当局に確認したものという形で1つ。それから皆さんの御意見として承るものという形で、答弁なしのものというように形にまとめたいかがかなという考え方です。

**○馬場委員長** ありがとうございます。2から11ページの中のこれを答弁あるなしの部分で分けるということで、という御意見です。今1つの御意見が出たんですけど、ほかにはどうでしょう。このままだと承るとか、ばらばらになっちゃってるところとかあるんで、まとめたほうがいいのかなどというようには思いはしますけど、ほかにはどうでしょう。

豊田委員にちょっと。今お話の中だと一応項目別というか、防災、男女共同参画、入所待ちと、市街化という4つですかね、その他も入れて。回答できるところもあるんですけど、聞いて回答しなきゃいけない部分と、ただ承るといふ、その色分けだけでもいいですかね。全体の中で色分けしちゃう。

**○豊田委員** 全体にまとめちゃうと余計わからなくなりますから、大体はテーマの中で4つ、5つですか、分けていただいて、その中で回答できたもの、それから回答今回するもの、なしで承るものというふうにしたら多少理解しやすいかなと思います。

**○馬場委員長** という御意見ですよね。ありがとうございます。どうでしょう、今の御意見についての御意見というか、そのほうがわかりやすいじゃないかなというふうに豊田委員のほうからお話がありましたですけど。

吉田委員、何かないですか。

**○吉田委員** 分けるのは確かにいいなと思います。僕今思ってるのは、例えば項目のところに、これは公営住宅、これは公共施設の再配置とか、そういう小見出し的なものをつけてくとわかりやすいのかなと僕は思ったんですけど。

○馬場委員長 この中で小見出しする。

○吉田委員 そうそう。条例や何かのときに第何条が何々とかあるじゃんね、括弧書きで。ああいうような格好で、それが仕分ける必要がそれになるのかなと思うんだけど。

○豊田委員 今、御指摘のあった分というのは、その他の部分というのは確かにそうやって小見出しつけたらわかりやすいかと思えますけど、それ以外の部分というのは既に大テーマでまとまっていますんで、これを分けると余計わかりにくくなるんじゃないかなと思うんですね。

○吉田委員 大テーマのほうはね。

○豊田委員 正直私もその他の部分はどっか委員長、副委員長のほうでチェックしていただけるのかなと思って、あえて言ってなかったんですが、例えばその他のところでの冒頭と2番目の質問というのは、議会報告会に関する質問なんです。だから、それはそれでやっぱり小見出しつけるなり、このところに一言言葉を入れるなりしないと、全体の中で位置づけがわかんなくなるのかなというような印象を持ちまして。申しわけない、私もそこまでチェックしてなかったもんですから、今になってこんなこと言うのは申しわけないんですけど。

○馬場委員長 特にその他のところについては、ざっと羅列してある部分が多いもんですから、今、吉田委員が言われたように、これは何だということがわかるように、もうちょっとするといいいかなと思います。

あとの4つの項目については、承る部分と答弁できる部分と、少し分けたほうが理解しやすいということで。それはこの中だけで置きかえできると思えますので、そんなに手間はかからないと思えますけど。

楠委員いかがですか。各4項目は先ほどのように分けてもいいかなという感じはするんですけど、その点についていかがですか、お願いします。

○楠委員 実際に各委員会でのどのように対応されたかまでは存じ上げないんですけども、対応できた範囲があれば記述していただければ市民の方にはわかりやすいとは思いますが、ばらつきがあると、これはどうなっとったというふうに指されやすくなるかと思えますけどね。これを今後どのように取り扱うかということのほうが大事なかなというふうに思います。

○馬場委員長 ありがとうございます。渡辺委員、どうぞ。

○渡辺副委員長 さっきの豊田さんの意見はごもっともだと思います。そういう方法もあるなと思えますけども、またこれ全体をつくり直すのは大変なもんで、私はこれは一応修正するところまでは現場で出された意見であり現場で答弁した回答だと。それ以外に、それだけじゃ空欄になっとなって言いつ放しになっちゃつるのはぐあい悪いなという点については、ここへ戻ってきて当局に確認するなどした上での回答というかコメントだということで、ちょっとわかるようにして、括弧書きか何かにする、そういうコメントをつけた上で、何にも回答もないというのじゃあぐあい悪いもんで、そういうコメントづきのものをそれぞれのところへ入れて補っていくということはどうかなと。横着するようで申しわけないですけども。そんなふうに当局側に確認して回答してもいいようなものは、その場で言ったことじゃないということがわかるような形の表記にしてちょっとつけ足しとくと。その方法で、基本はこの形をそのまま補うという形にさせてもらうと作業は楽だなという気がするんですけどいかがでしょうか。

○馬場委員長 今、渡辺委員のほうからそのようなお話がありましたですが、ごらんになっていただきますと報告書、意見の反対側、真っ白なところで回答も何もないところもあるもんですから、それについてできれば正副委員長に少し時間をいただいて当局の話を聞ける部分、こういったところがあったという分については、事前の話し合いの中では、ほったらかしというわけにはいかないねということで、確認の意味で当局とちょっとお話をしようかというところまでは今打ち合わせはできているんですけど、全てがなかなか埋め切れるところまではいかないと思えますが、現状の報告書につけ加えられる分はかなり出てくるんじゃないかなというように考えております。そこまでは我々の報告会のやった結果として、形として残せればというように考えておりますが。求めてな

いものについては当然ちょっと暫時休憩とします。

午後2時2分 休憩

---

午後2時27分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて会議を進めさせていただきます。

少し休憩中に御意見いただきましたので、そのまとめを渡辺副委員長のほうから報告させていただきたいと思  
います。

○渡辺副委員長 大変申しわけありません。このまとめについて各常任委員会への語り方がちょっと悪かったか  
なというふうに反省してはいますが、一応きょうの出された案の中で、少し回答を補足したほうが良いというこ  
とについては、当局に確認をさせていただいて、これは正副で確認をさせていただいて、その回答は当日あった  
答えとは違うということがわかるようにして、括弧書きにしてそれをつけ足しておくということで、さらにその  
内容についてはもう一回原稿にして、できたものをお配りさせてもらって確認させていただいて、わざわざこう  
いう会を開くことなく、特に異論がなければそれで正副委員長にお任せさせていただくということで御了承いた  
けると大変ありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○馬場委員長 ただいま副委員長の渡辺委員のほうからまとめについて説明していただきました。そのような形  
で今後進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 では、正副委員長のほうでまとめさせていただきますので御了承いただきたいと思います。

本日の議題については以上ではありますが、この後の広報広聴特別委員会の今後のあり方ということで、前回  
全協でも少し報告させていただいたんですが、報告会自体もこれはある程度定期化、選挙のあるときは別個とい  
たしまして、いつごろということも具体的なことについては議会運営委員会のほうでも決めていただけるよう  
な話もありますので、その辺のところもある程度定例化すべきじゃないかなということと、あと、それぞれのやり  
方というのがあると思いますが、高校生議会等々も今年度ある程度準備していかなければならないということと、  
広報広聴特別委員会の今後の継続なり、続けるに当たって参考までに、余り時間ありませんけど御意見だけ  
いただきたいと思うんですが。

まず最初の報告会については、先ほどの渡辺副委員長の形で進めさせていただきますが、今後の広報特別委員  
会のあり方について、だけを地域医療の関係もなかなかまとめて終着点が見えないというところもあるもんで  
すから、広報広聴のほうもこのまま続けるべきか、委員を変えるべきかということまで少し御検討だけ  
いただきたいなと思っております。この点についてはいかがでしょうか。順次一言ずつ簡単に御意見  
いただければと思いますが、吉田委員から順番にいいですか。

○吉田委員 私は今回これで広報広聴委員会は一応一旦切りにしていいじゃないかなと思います。それでまた  
広報とか広聴についてそういうような必要が出てくれば、そのときにまた上げてもいいじゃないかと思  
いますが、まず当面いいんじゃないかなと思います。

それで、議会報告会については今委員長言われたように議会運営委員会のほうでその基本的なことを定めて、  
それで実際報告会やっていくについては、実行委員会とかそういうものもそのとき立ち上げてやっていく  
ということで、特別委員会としてのこの広報広聴はなくなるのかなと、そんな感じを私は思います。

○馬場委員長 ありがとうございます。荻野委員。

○荻野委員 私も右に同じです。

○馬場委員長 中村委員どうですか。

○中村委員 私も議会運営委員会で報告会自体をいろいろ決めてやってくれているなら、この広報というのは必



要なものですから、それを抜かした以外のことで議会のことをどういうふうに知らせるかという部分では、この広報広聴というものも必要だとは思いますが。そういう報告会を抜かれた部分での議会のことを知らせるという意味のことを何かやるべきではないかなと私は思います。

○馬場委員長 神谷委員お願いします。

○神谷委員 今言われましたように、議会報告会のほうは要綱をつかってやっていくということですので、そのような対応で、私はやっぱりせっかく今回高校生との意見交換会をやりましたので、今後本当に本会議場での若者会議とか高校生議会とかいうものにまで持って行って、それこそ市長がそういった若い人の意見に予算もつけて反映していくところまで、自分としてはやりたいなという思いがありますので、この広報広聴は残していくべきと考えております。以上です。

○馬場委員長 ありがとうございます。豊田委員お願いします。

○豊田委員 結局1年間、議会報告会だけで終始してしまったが実態だと思います。本来の広報広聴としてやるべきことがまだ何ら手つかずの部分に余りに多過ぎるんじゃないかなと思いますので、特別委員会としてなのか別の形なのか、継続する価値はあるんじゃないかと考えてます。

○馬場委員長 ありがとうございます。加藤委員お願いします。

○加藤委員 豊田さんが言ったように、議会報告会だけじゃないんで、なかなか難しいとこなんだけど、とりあえず吉田さんの案と豊田さんの案をミックスした形でやっていけばいいんじゃないですかね。

○馬場委員長 楠委員お願いします。

○楠委員 当初は1年で頑張りましょうということだったので一度切りにして、また内容を精査して特別委員会を29年度で設置すればいいかと思います。以上です。

○馬場委員長 ありがとうございます。渡辺委員。

○渡辺副委員長 私も一旦切りさせていただいたらいいんじゃないかなと思います。前々からこの議会報告会については、もう少し大きい組織で議長のもとでやるほうがいいということで、基本的なことは特別委員会じゃなくて、議運で相談してほしいということを申し上げて、議運のほうもそういう配慮をしてくれていますので、そこら辺をしっかりと、ここの意見としてね、そうなんですからもう議運としてお願いしたいということをはっきりここでまとめていただいた上で、私は次の特別委員会はもう少し大局的に練り直すということで、もう一方の特別委員会もありますので、議運でも私申し上げたんですが、基本条例を運用する組織としてどうしても必要な組織が2つあると。1つは議会報告会をやる。これも定例的にやっぱりやるべきだということで、それは結構な事務量というか負担があるもので、広報広聴というくくりの中に入れてそれをやっていくと。もう1つは基本条例をチェックしていくとか、あれは理想を掲げてあるもので、本当にそのとおりにできているのかどうか、ここはもう少し努力すべきじゃないかということピックアップして、ことしはこれをちょっと研究しましょう、努力しましょうということで運用研究班といいますか、先進事例見るとその大きく2つに分けていろいろ取り組んでいるものですから、そういう特別委員会じゃなくてもそういう組織をつかって、それでやっていくということも、それは特別委員会でやってもいいんですけども、そういうことをもう少し大所高所から検討して今度の5月、6月は決めていただいたらいいかなと思ってます。そんなことで、とりあえずはこれは一旦終結するというところでよろしいかと思います。

○馬場委員長 いろいろ御意見いただきありがとうございました。1年間ですけど特別委員会の委員長という形で、運営とかささせていただいたわけでございますけど、本当に議会報告会オンリーで終わったなど、まだ完全に終わってはないんですけど、そんな感じがしております。

今後の議会報告会については、議会運営委員会のほうで段取りしていただけるというふうな考えがあります。今、副委員長も言われたように本来の広報広聴、まだまだやらなければならないことがいっぱいあるかと思

ます。それについて、この1年なかなかできなかったというのも現状でございますので、1つの区切りは区切りとして、まだやらなければならないことについては、基本条例の議会改革の関係についても何らかの形でやっていかなければならないんじゃないかなというふうに考えております。

そんな中で今回は議会報告会については、議員さんにもよろしく願っていたということと、今回のこの29年度新しいスタートに当たっては、再度これは議長のお考えもあろうかと思っておりますので、相談した上で進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願っていたと思います。

本当にことしは高校生との意見交換会ができましたので、まだまだ次の議会報告会もすぐ進んでいかないと時間がなくなってしまうんじゃないかと考えておりますので、吉田議運委員長さんもおられますので、早急にそういったところの取り組みも必要じゃないかと考えております。1年間本当に皆様方のお力添えいただきましてありがとうございました。本当に役に立たない委員長で申しわけありませんでしたけど、またこれで最終報告をさせて、私の委員長としての責任を終わりたいと考えておりますのでよろしく願います。加藤委員、どうぞ。

○加藤委員 そうすると、区切りはいいんだけど、新居高校だとか湖西高校のも今からやらなあかんでしょう。それはやってくれるんですか。それとも次にやるか議運に任せるのか、どうするんですかね。

○馬場委員長 その辺のどこについては当然やっていかなければならないと、それでさっきの湖西高校のほうにも願っていますので、引き続き実行していきたい。時期とかそんなことはまだこれからなんですけど、我々が必ずしも携わるということは約束できないということで、正副委員長でこの間行ったときにお話だけはさせていただいております。

○加藤委員 そうすると、組織が固まるのは5月の終わりぐらいになるでしょう。そこまでは何もやらないということですか。

○馬場委員長 それまでには、湖西高校のほうはある程度お話はできてるんですが、新居高校のほうは正式なお話できてないもんですから、できれば早目というふうに思っております。

○加藤委員 だから、それを誰がやるんですかという。

○馬場委員長 そうですね。我々のところで5月まで任期ありますのでやらなければならないかなと。橋渡しの部分だけはしとかないかんかなと考えております。吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 今、正直言って議運のほうでいろいろ議論してるのは、いわゆる議会報告会をどういうぐあいに持っていか。基本的なものは議会運営委員会である程度決めて、それでその実行する実施部隊については、実行委員会を立ち上げるなり何なりやっていきましょうと、こういうことをやってるわけですけど、今言ってる高校生の関係というのは、そこまでは議論の中には入ってないもんですから、そこら辺は協議していただきたいなと思います。

○馬場委員長 暫時休憩とします。

午後2時41分 休憩

---

午後2時53分 再開

○馬場委員長 それでは休憩を解いて会議を再開させていただきます。

先ほど来、高校生議会について当委員会というふうなお話もありましたですけど、一応この5月の中ごろで議会の体制も変わるというふうなこともございますので、それまでの間で準備のできる部分については正副委員長のほうで進めさせていただき、この委員会です承いただきながら、できる範囲の進め方をしたいというふうに考えておりますが、皆さん方の御了承をいただきたいと思っております。こういった形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 それではそのような形で進めさせていただきます。また新しく5月の末には委員会構成等変わっ

てきますと思いますので、また縁があつて広報広聴の形は変わるかも知れませんが、そういった担当委員になられましたら、ぜひ御協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了とさせていただきます。御協力いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして広報広聴特別委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございます。

〔午後2時54分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長